

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言にもなう、東京都の営業自粛要請対象に、ゴルフ練習場は含まれない見込みとなりました。つきましては4月11・12日は、十分な感染症予防対策を行った上で、営業することといたしました。

感染症の原因のひとつが会話時の飛沫拡散といわれています。無症状の感染者を排除できなため、クラスターの発生を防ぐために、すべてのお客様にマスクの着用をお願いしています。施設内ではマスクをはずさないでください。

給田ゴルフセンター